

若狭町 議会だより



10月5日 熊川いっぷく時代村



若祭・縄文丸木舟競漕全国大会

もくじ

平成25年度決算	P2 ~ P3
平成26年度補正予算	P4
常任委員会報告	P5
議決議案・賛否一覧	P6
一般質問	P7 ~ P9
政務活動費について	P9
議会の動き	P10

決算を認定

123億4,496万円

9月定例会 9月5日(金)～25日(木)

歳入

自主財源 31.6%

依存財源 68.4%

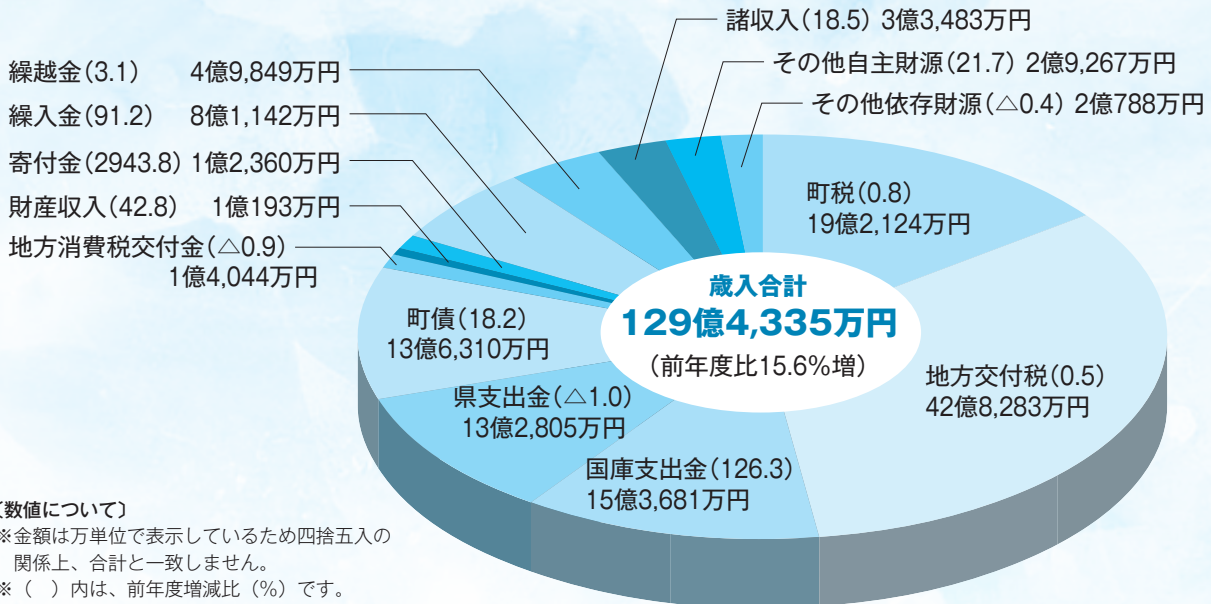
支出は



住民一人当たり
約77万円
(前年対比11万円増)



世帯当たり
約244万円
(前年対比32万円増)



特別会計・企業会計

特別会計名	歳入	歳出	特別会計名	歳入	歳出
国民健康保険	18億5,537万円	18億1,410万円	農業集落排水処理事業	4億3,188万円	4億2,170万円
後期高齢者医療	1億7,134万円	1億7,119万円	漁業集落排水処理事業	3,401万円	3,398万円
直営診療所	1億567万円	9,179万円	公共下水道事業	5億6,881万円	5億5,220万円
介護保険	18億1,386万円	17億6,064万円	町営住宅等	1億1,474万円	1億1,267万円
簡易水道事業	2億6,665万円	2億5,821万円	土地開発事業	1億7,333万円	1億7,179万円
農業者労働災害共済事業	181万円	165万円			

企業会計名	区分	収入	支出	差引
水道事業	収益的	1億4,611万円	1億2,557万円	2,053万円
	資本的	2,020万円	9,216万円	△7,196万円
工業用水道事業	収益的	2,731万円	2,259万円	472万円
	資本的	1,287万円	1,287万円	0
上中病院事業	収益的	6億6,911万円	7億507万円	△3,595万円
	資本的	462万円	5,274万円	△4,811万円



▲ 予算決算常任委員会

実質公債費比率 15.5%

公債費による財政負担の程度を示す数値
平成24年度対比 0.5ポイント減

経常収支比率 90.2%

財政の硬直化を示す数値
平成24年度対比 0.2ポイント増

平成25年度主要事業

総務費

- ◇嶺南連携事業
有害鳥獣処理加工施設整備 3,099万円
- ◇原子力災害対策施設整備事業(常神半島部)
放射線防護対策事業(改修) 1億3,173万円

民生費

- ◇心身障害者医療無料化対策事業
重度心身障害児医療費助成 8,316万円
- ◇児童手当事業
児童養育手当 2億3,741万円

農林水産業費

- ◇企業の園芸参入支援事業
完全密閉型植物工場土地整備 1億731万円
- ◇若狭梅街道線修繕事業
舗装修繕整備 8,066万円

商工費

- ◇企業誘致促進事業
AGC 若狭化学(株)補助金 2億9,801万円

土木費

- ◇観光まちなみ魅力アップ事業
舞若道開通に向けた周辺各施設の整備事業 5億9,488万円
- ◇道路改築修繕事業
交通安全施設、町道の整備改良 1億3,107万円

教育費

- ◇安全安心な学校づくり事業
学校施設耐震リフレッシュ事業 2億6,030万円

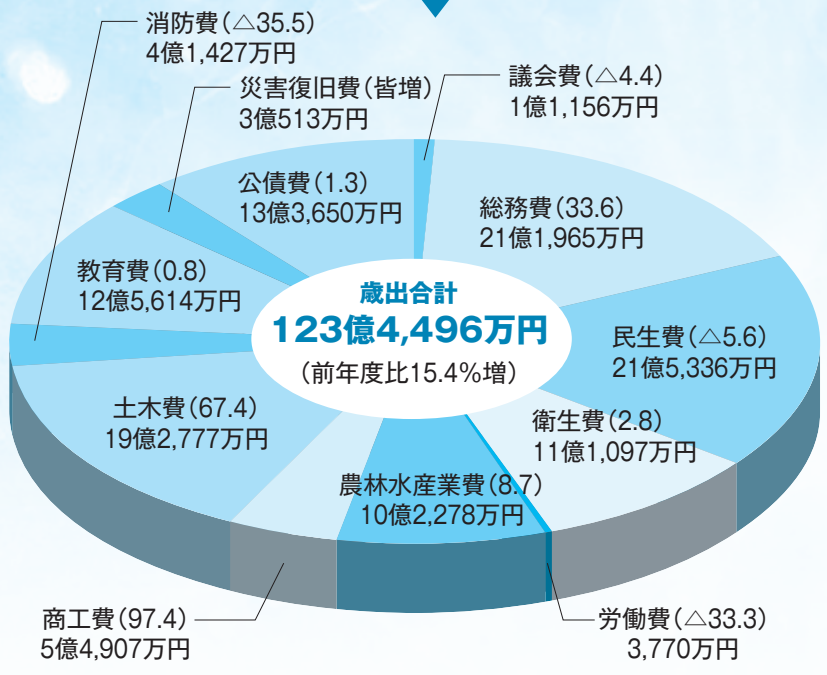
災害復旧費

- ◇18号台風災害復旧 3億513万円

平成25年度

一般会計歳出総額

**私たちの税金は
どう使われたのか？**



問 答 子供サポートセンターの事業費が、昨年度より200万円程度減っているが、昨年度は、開設に向けて必要なものを買ったため、町営住宅等で家賃未納額が多いようだが、集金回収はどうしているのか。
答 入居者と交渉して、分納で回収している。
問 答 法人税が前年度より3,000万円ほど減っているが、その理由は。
答 法人税は、会社の業績により上下に大きく変動するためである。
問 答 水道事業と農業集落排水事業合わせて、000万円近くの未収金があり、回収できないのでは。
答 徴収をどうするか検討し、システムを考える。
問 答 老人保護措置事業で、養護老人ホーム入所費800万円を使っているが、ずっと負担してゆくののか。
答 介護サービスが必要でない段階とすることで、養護老人ホームに入所されているが、将来的に必要なになった時には介護施設に入所していただく。
問 答 **〔特別会計・企業会計〕** 施設の取り壊し時の除却や、新設時の減価償却を貸借対照表で行われているが、実際、細かい作業は行われているのか。
答 企業会計では、当然除却している。特別会計では、法非適用なので減価償却はしていない。一方では、国の方針で下水道、水道に関して企業会計にするとの指導が行われているが、若狭町では現在、特別会計扱いになっている。
問 答 上中病院事業会計で、未払い分の2,600万円は薬品代か。
答 薬品、材料費、委託料など医療費の未払い分で、3月分の請求が4月に届くために3月末時点では未払金となる。

主な質疑事項
〔一般会計〕
平成25年度決算審査

9月定例会
9月5日(金)～25日(木)

一般会計5億5,709万円を増額補正

本年度総額 108億3,737万円

一般会計 主な事業

ふるさとウェディング応援事業に40万円(1組30万円交付)

事業名	予算額	事業名	予算額
乳幼児等、高齢者予防接種事業	651万円	がんばる地域交付金活用事業 (若狭さとうみパーク看板等)	1,000万円
台風11号による災害復旧関連	1,070万円	地域振興商品券事業 (わかさ東商工会への補助)	400万円
集落計画(要望)への実施(原材料支給等)	2,631万円	観光まちなみ魅力アップ事業 (道の駅のショーケース等備品購入)	500万円
財政調整基金への積立	3億円	除雪対策事業 (作業委託および機械賃借料等)	6,666万円
農地集積集約化対策事業	1,368万円	林業施設災害復旧費	4,460万円

特別会計・企業会計 主な事業

会計区分	補正額	合計額	会計区分	補正額	合計額
国民健康保険	4,126万円	18億9,764万円	農業集落排水 処理事業	1,017万円	4億362万円
後期高齢者医療	27万円	1億7,366万円	公共下水道	1,661万円	5億5,214万円
介護保険	5,322万円	18億6,083万円	町営住宅等	1,353万円	1億1,668万円
直営診療所	1,369万円	9,714万円	土地開発事業	943万円	2,374万円
簡易水道事業	912万円	1億6,274万円	国民健康保険 上中病院事業 (資本的支出)	2億2,112万円	2億6,875万円
水道事業 (資本的支出)	543万円	1億2,642万円			

主な歳入

- ◇町税……………1,350万円
- ◇国庫支出金……………4,170万円
- ◇県支出金……………2,190万円
- ◇繰越金……………4億5,236万円
- ◇諸収入……………196万円
- ◇町債……………2,390万円

放射線防護対策および病院施設改修工事



▲ 国民健康保険上中病院

農地集積集約化対策事業



▲ H26東黒田集約図(担い手) ■ 担い手A ■ 担い手B ■ 担い手C □ 自作他

予算決算常任委員会

○一般会計補正予算

主な質疑事項

問 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)へのタイムスケジュールに、個人情報等を一般業者に委託するとあるが、歯止めは。

答 今回、嶺南市町歩調を合わせ、専門業者に委託しているが、個人情報に関する仕事を委託するもので、個人名は外に出ない。

問 空き家活用事業に関して、屋根が落ちているような危険な家は、景観への影響があると思うが、今後の総合的な考え方は。

答 集落ヒアリングでの実態確認や管理者へのアンケート調査を行っている。よその町では、ポケットパークとして活用している例もあるが、集落の方と連携を持ちながら慎重に考えている。

問 道の駅「花回廊ゲートウェイ」の中に入る業者は、分かっているのか。

答 若狭三方五湖観光協会が入る。中に入るのは、農産物を持つてくる方など、指定管理者が決めていく。

問 河川維持管理の浚渫対象河川は何処か。

答 佐古川、中山川、赤尾川の国道から下、破風川、上吉田の北川、新道川、和伊和伊亭のJR側の水路、杉山川上流。

問 北川の浚渫はどいつだったのか。

答 国交省で5か年の浚渫計画があり、今年度は河口付近から浚渫を始めている。若狭町内にかかる分については、要望しているが、今のところ計画については聞いていない。

問 上中体育館の雨漏り補修工事で、暫定と言われたが、どのくらいの期間を持たせる工事が。

答 暫定で表面をカバーし、おおそ2年か

問 30年程度を考えている。多目的広場の『若狭さとうみパーク』という名称に決まった背景は。

答 5月12日から6月30日までHP、チラシなどで公募し、1000件の応募の中から、国体設立発起人会で選定した。

○特別会計補正予算・企業会計補正予算

主な質疑事項

問 解体整備のために、天徳寺公営住宅からあじさい団地に引っ越しされる方は、家賃の差額が出ると思うが、補填はされているのか。

答 あじさい団地を公営住宅として使うので、差額は町で負担する。

問 天徳寺住宅が新しくなっても家賃は一緒か。

答 新しい建物での家賃を算定する。またその時点であじさい団地に残られる場合は、団地の正規の料金をいただく。

○土地開発事業特別会計補正予算関連

主な質疑事項

問 上瀬住宅の方で、新しく上瀬団地に入られる方の割合は。

答 現在、成立している7件のうち、5件であり、まだ迷われている方もある。

○集落基盤整備事業実施計画の策定について

・生産性の向上と農業経済の安定を図り、魅力ある農村集落を形成するため集落基盤整備事業を施行するもの。

・委員全員の賛成で可決。

○若狭町観光交流センターの指定管理者の指定について

○一般社団法人若狭三方五湖観光協会に指定。

○若狭町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○若狭町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるので、条例を制定するもの。

総務産業建設常任委員会

総務産業建設常任委員会

・生産性の向上と農業経済の安定を図り、魅力ある農村集落を形成するため集落基盤整備事業を施行するもの。

・委員全員の賛成で可決。

主な質疑事項

問 役員構成、あるいは指定管理者にするのに各組合長が寄って協議したのか。

答 協議していない。

問 十分な質疑討論の末、委員全員の賛成で可決。

答 福井地方裁判所の「再稼働差し止め」判決を尊重し、高浜原発3号機、4号機及び大飯原発3号機、4号機の再稼働中止を求める意見書の提出を求める請願について

・委員全員で不採択にすべきものと決定

○政府による緊急の過剰米処理を求める請願

・委員全員で不採択にすべきものと決定

○地方財政の充実・強化を求める意見書採択について

・十分な討論の末、賛成多数で採択すべきものと決定

○意見書の取り扱いについて

・地方財政の充実・強化を求める意見書は「発議」で意見書提出

○若狭町家庭教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

○若狭町家庭教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるので、条例を制定するもの。

○若狭町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正について

○若狭町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正について

・次代の社会を担う子供の健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部改正する法律の施行に伴い、条例を一部改正するもの。

○若狭町保育の実施に関する条例の廃止について

○若狭町保育の実施に関する条例の廃止について

・保育に欠ける事由の条例委任規定が削除されるため、条例を廃止するもの。

○手話言語法制定に関する陳情

○手話言語法(仮称)を制定するよう、国に対し意見書の提出を求める陳情。

的運営のために条例を定めるもの。

○若狭町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める必要があるため、条例を制定するもの。

○若狭町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

・子ども・子育て支援法の規定により特定教育・保育施設及び特定保育型保育事業の運営に関する基準を定める必要があるため、条例を制定するもの。

○若狭町家庭教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

・家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める必要があるため、条例を制定するもの。

○若狭町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正について

・次代の社会を担う子供の健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部改正する法律の施行に伴い、条例を一部改正するもの。

○若狭町保育の実施に関する条例の廃止について

○若狭町保育の実施に関する条例の廃止について

・保育に欠ける事由の条例委任規定が削除されるため、条例を廃止するもの。

○手話言語法制定に関する陳情

○手話言語法(仮称)を制定するよう、国に対し意見書の提出を求める陳情。

9月定例会 議員賛否一覧

議長は、採決に加わりません。
○賛成 ×反対

議員名	採決 月日	渡 辺 英 朗	島 津 秀 樹	辻 岡 正 和	坂 本 豊	今 井 富 雄	原 田 進 男	北 原 武 道	武 田 敏 孝	小 堀 友 廣	清 水 利 一	藤 本 勲	大 塚 季 由	小 堀 信 昭	小 林 和 弘	松 本 孝 雄	福 谷 洋
議案等名																	
平成25年度若狭町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	9/25	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
若狭町観光交流センターの指定管理者の指定について	9/25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—
福井地方裁判所の「再稼働差し止め」判決を尊重し、高浜原発3号機、4号機及び大飯原発3号機、4号機の再稼働中止を求める意見書の提出を求める請願	9/25	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—
政府による緊急の過剰米処理を求める請願	9/25	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—
地方財政の充実・強化を求める意見書採択について	9/25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	—
地方財政の充実・強化を求める意見書について(発議)	9/25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	—

9月25日に採決され全員賛成で可決された議案

- ・平成25年度若狭町水道事業会計、若狭町工業用水道事業会計及び若狭町国民健康保険上中病院事業会計決算の認定について
- ・若狭町介護予防サービス事業準備基金条例の制定について
- ・若狭町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- ・若狭町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- ・若狭町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- ・若狭町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正について
- ・若狭町保育の実施に関する条例の廃止について
- ・集落基盤整備事業実施計画の策定について
- ・平成26年度若狭町一般会計補正予算(第2号)
- ・平成26年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- ・平成26年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- ・平成26年度若狭町直営診療所特別会計補正予算(第1号)
- ・平成26年度若狭町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- ・平成26年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ・平成26年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)
- ・平成26年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ・平成26年度若狭町営住宅等特別会計補正予算(第1号)
- ・平成26年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算(第1号)
- ・平成26年度若狭町水道事業会計補正予算(第1号)
- ・平成26年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計補正予算(第2号)
- ・陳情第3号 手話言語法制定に関する陳情
- ・「手話言語法」制定を求める意見書について(発議)



▲ 本会議での手話通訳

一般質問

(文責: 質問者本人)



人口減少と自治体の対応について

辻岡 人口の減少により、自治体の消滅も危惧されている現在、若い女性が激減し地方の人口が加速的に減少すると考えられるため、その対策を若狭町はどう考えているのか伺う。

町長 若狭町まちづくりプランの基本戦略の



辻岡正和 議員

人口減少社会における若狭町の対応と、その将来ビジョンは

町長 定住促進に取り組みと共に、地域維持コスト削減に努めて行きたい

「次世代の定住促進」を推進し定住人口の増加に取り組み、働く場所の確保と子育て支援策に力を入れ、出会いの機会を提供する婚活支援等に取り組み、農業では、上中農楽舎による新規就業事業推進により、町内農業の活性化と、若者の定住を進める。

地域維持コストの削減について

辻岡 人口が減少する地方にとって、公共インフラの整備・維持、公共サービスの経費が人口減少に併せて減らなければ、地域維持コストが増大し、住民の負担が増加するため、それを圧縮する政策を今後どう行うのか伺う。

「次世代の定住促進」を推進し定住人口の増加に取り組み、働く場所の確保と子育て支援策に力を入れ、出会いの機会を提供する婚活支援等に取り組み、農業では、上中農楽舎による新規就業事業推進により、町内農業の活性化と、若者の定住を進める。

町長 公共インフラ等の維持コストの削減については「公共施設等総合管理計画」の中で施設の最適な配置について検討し、町の規模に似合った行政活動を行い、現在広域化を進めている。ゴミ、消防、観光や福祉分野についてもその推進により、町全体の維持コストの削減に努めて行きたい。



▲かみなか農楽舎

町の借金一人当たりいくらか

総務課長 平成25年度決算時84万円

小堀 土曜授業の取り組み状況は。

教育長 上中地域の小中学校がモデル地域として、文科省の指定を受け月1回程度取り組んでいる。

小堀 学力テストの成績公表はどういった形で公表するのか。

教育長 教育委員会では教科別平均正答率の公表は、序列化の過度の競争につながる弊害が懸念されるため、慎重にその意見であり9月の委員会決定する。



小堀信昭 議員

小堀 小中学校の統廃合は近隣市町では既に始まり先延ばしできないのでは。

町長 町の生徒数は10年前1703名、今年4月では1305名と39.8%、率にして23.4%減少している。この課題については、保護者、地域住民の意見に耳を傾け、取り組んで行きたい。

今後の財政について伺う

小堀 合併して10年、特例が期限切れし財政的に苦しくなる今後の行方は。

町長 歳入見込みでは町税については、大幅な増額を見込めず、ほぼ横

ばいと見ている。合併算定替えによる優遇措置も平成32年度には現状の10%程度減少すると見ている。

小堀 町の借金は、町民一人当たりいくらか。また合併前はいくらだったのか。

総務課長 平成25年度決算時で84万円、合併前の平成16年度決算時で60万6千円。一人当たりの金額上昇は福祉施設や学校の耐震化事業などによる。合併後、借金は増えているが交付税バックのあるものを優先的に活用している。

小堀 財政健全化を図るには、各種事業、補助事業に対して経過追求、費用対効果の確認が甘くないのか。

町長 ヒヤリングの中で、詳細に聞き取りその結果必要に応じて事業の見直し、場合によっては取りやめの判断をしている。

質問

(文責：質問者本人)



北原 武道 議員

現状の避難体制のもとで原発再稼働を傍観、これは許されないのでは

町長
防災訓練と再稼働は別の次元

北原

8月31日、避難訓練が実施された。避難時の服装などを見たが、あれでは町職員や住民の被曝は避けられない。本町の原子力防災計画では職員や住民に対する「被曝予防の教育や啓発」が謳われているが、これが実行されていない事が露呈していた。実効性ある避難訓練を実施することなしに、原発再稼働を傍観していることは許されない。

元で考える必要がある。

北原

訓練の翌日、『県民福井』は「このまま再稼働するなら『住民軽視』の批判は免れない」と報道している。「避難できなくて再稼働なし」は圧倒的な世論だ。

教育現場を尊重した教育行政を

北原

7月14日、教育長会議で「全国学力テストの成績公表」が話題になり、つぎの8月6日の会議で「市町別成績公表」が申し合わされた、この事だ。この間、教育長は教育現場の意見を聴いたか。

教育長

翌日の7月15日、町の教育委員会があり、報告と協議を行った。

「公表は慎重に行うべき」という意見であった。この間、校長先生や現場の先生方、保護者からの意見は聴いていない。

北原 教育現場の意見をよく聴き、教育委員会ですら十分議論し、県レベルの会議に臨むべきだ。なお私自身は、「公表」は教育的に弊害が大きいと思っている。



▲ 福井県原子力防災総合訓練

販売状況と行政の対応



坂本 豊 議員

青梅販売の現状と今後行政の対応は

町長
若狭町梅振興ビジョン策定を指示し対応する

坂本

梅の生産量は全国で約13万t、消費量は約10万t、輸入梅もあり、現在は飽和状態である。

町長

今年の青梅販売状況はJAに集荷された梅は745.8tで前年比61.7tの減少、価格も1kg当たり160円で、前年より38円の下落。青梅については、皇室献上、大相撲優勝力士贈呈、JA梅の里会館と連携し「梅まつり、青梅まつり」等町職員全員、クールビズ期間、梅のポロシャツを着用し、町内外に情報発信に取り組んでいる。

副町長

若狭町が誇る産業である梅の産地を守るため、若狭町梅振興ビジョン策定委員会を4月

16日発足。三つの柱で基本方針を定めている。一つ目が後継者対策、二つ目が生産対策、三つ目が販売促進対策、今後も6次産業化に向けた取り組みに、関係機関と連携して支援が必要と考えている。

坂本

後継者不足と高齢化による放棄梅園が増える。行政としての対策は、放棄梅園の解消には、後継者育成が絶対必要であり、産地の衰退を食い止める、活性化を図ることを目的として「若狭町梅振興ビジョン」の策定を現在進めている。具体的には、「かみなか農楽舎」を母体として研修生を受け入れ、剪定や栽培・加工技術を実習し、流通販売

副町長

梅園の管理や放棄梅園の解消には、後継者育成が絶対必要であり、産地の衰退を食い止める、活性化を図ることを目的として「若狭町梅振興ビジョン」の策定を現在進めている。具体的には、「かみなか農楽舎」を母体として研修生を受け入れ、剪定や栽培・加工技術を実習し、流通販売

副町長

加工品にとらわれず、ふぐの養殖に実用されており、梅の効能を利用した取り組みを調査研修し生産者、販売者、行政が一体となって取り組む。

副町長

今後新しい加工品の取り組みが必要では、



原田進男 議員



▲ あじさいふれあい広場ゲートボール場

町長 あじさいふれあい広場での屋内ゲートボール場の建設については、事業費が多額になることが予想される。各方面にわたり補助事業がな

原田 新たなゲートボール場の建設は財政上、難しいと思われるが、現在下々中にあるふれあいゲートボール場を上中地域の方に、雨天でも利用可能なゲートボール場として改修出来ないか町長の考えを問う。

一般



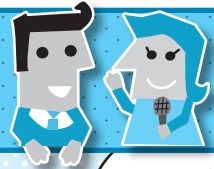
上中地区に屋内ゲートボール場の建設を

町長

現在ある屋内ゲートボール場を活用
いただきたい

いか探している。苦しい問答にしか返答できない状況であるが、ご理解をお願い申し上げる。当面は現在ある梅丈ランド屋内ゲートボール場や生きいきふれあい館屋内ゲートボール場の活用をお願いする。

『号泣県議』で注目されている、政務活動費って何？



政務活動費とは一体どのようなものですか？

議員報酬とは別に、地方議員の政策立案活動を支援する為に認められている経費で、自治体の条例によってその額は異なります。

議員の他、会派に所属している場合は、その会派にも交付されます。

議員一人一人に支給されるのですか？



若狭町の政務活動費は月額いくら支給されていますか？

また、会派へは月額いくら交付されていますか？

若狭町の議員には、政務活動費は一切支給されていません。また、若狭町議会に会派は存在しません。

二〇二二年の地方自治法の改正によって、純粋な調査費から活動費という形になり、使途が拡大されて調査研究費や研修費、事務所費など解釈次第ではあらゆる業務に対して支出できるようになりました。現実には議員報酬の延長として理解される面があるようです。

若狭町の議員に、政務活動費が支給されていないという事は、調査や研究などの政策立案活動が行われていないということですか？

若狭町議会では、委員会ごとの先進地視察や議員研修を受講する際の旅費等については予算化されており、限られた議会費を有効に活用し、政策立案活動に励んでいます。

なるほど～、わかりました！

議会の動き



8月7日 小浜市・若狭町総合振興協議会



8月8日 委員長・副委員長研修



9月5日 河内川ダム視察



8月29日 町議会議員研修会



8月20～21日 総務産業建設常任委員会の原子力災害避難先視察（兵庫県）



編集後記

ある企業が「〇〇の秋」で何を連想するかを調査したところ、一位は断トツで「食欲の秋」、二位は「スポーツの秋」、三位は「読書の秋」となったそうだ。

町内の稲刈りも一段落し、新米も出回っているが、今年の嶺南地域の水稻作況指数は98でやや不良。自然の恵みに感謝しながら、秋の味覚を美味しく頂きたい。

その一方で、8月20日に発生した広島市の土砂災害や御嶽山の噴火など、自然は時として人間に牙を剥く。昨年の台風18号の被害から一年が経過し、「若狭町災害ボランティアセンター連絡会」が設立されるなど、防災への意識も高まっているが、自然への畏敬の念を忘れることなく、穏やかな秋を満喫したい。（渡辺英朗）

